平成２１年（フ）第７６７号
鹿児島県鹿児島市紫原７丁目25番１号ハイデンス新川202号
債務者　奥　　静子
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第２１４号
宮城県大崎市鹿島台大迫字川前93番地
債務者　五十嵐一行
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第２５７号
宮城県栗原市栗駒岩ケ崎上小路111番地６
債務者　阿部　祐子
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第４６９号
秋田市新屋扇町92番40号
債務者　長谷部一明
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３９０号
福島市成川字古屋敷16番地の１　８号棟、前住所福島市荒井字前川原１番地　野村アパート11
債務者　宍戸　　緑
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第４０１号
福島市大森字堂ノ裏55番地の４
債務者　芳賀　敬司
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤井　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２３５０号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字脇山１番地の259
債務者　中田知世子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６９３号
兵庫県加古川市山手２丁目３番６―401号
債務者　吉武　正彦
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第８２０号
鹿児島県鹿児島市東坂元４丁目14番16号
債務者　宮田　　保
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東條　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第２１６４号
京都市下京区猪熊通五条上る柿本町587番地41
債務者　栗栖　幸江（旧姓蟹澤）
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　恵伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４２６号
埼玉県北葛飾郡栗橋町北１丁目９番15―12号、旧住所埼玉県北葛飾郡栗橋町東１丁目９番38号
債務者　藤田　正信
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３９８３号
札幌市東区北35条東１丁目２番11号　アップルハウス北35―105号
債務者　長　　勝憲
1　決定年月日時　平成21年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１２７１号
埼玉県蕨市塚越４丁目12番27号　東建ニューハイツ蕨市民公園511号
債務者　本田　修宏
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４９８号
埼玉県熊谷市久保島811番地１　県営玉井団地21―501
債務者　栗城　博二
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第５５２号
埼玉県児玉郡神川町大字元阿保1406番地１　星野アパートＣ
債務者　馬見塚陽子（旧姓麦倉）
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第８０６号
盛岡市玉山区渋民字泉田10番地　グラース・エル201号、旧住所東京都八王子市南大沢４丁目10番地　シティハイツ南大沢２号棟504号室
債務者　髙橋　秀樹
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第６３０号
北海道旭川市東旭川町東桜岡233番地の１
債務者　佐々木康行
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
旭川地方裁判所民事部